

行政自治会だより

第9号

■発行所／古河市行政自治会

事務局 TEL 0280-92-3113

■発行人／会長 天笠順弘

行政自治会視察研修を実施しました



NPO法人ふじのくに防災支援センター理事長 佐藤隆氏による講演会

平成25年11月22日、23日、行政自治会視察研修を実施しました。今回の研修では、静岡市内の町内会で防災委員長を長年務め、またNPO法人ふじのくに防災支援センターを設立した佐藤隆氏による「防災は自助、そして共助。まず減災対策」を内容とした講演会を行いました。静岡県は、近い将来発生が予見されている南海トラフ巨大地震への対策が進んでいる防災先進地です。災害への備えに関する講演はとても興味深いものでした。

(詳細記事 2ページ)

目次

- P1 行政自治会視察研修を実施しました
- P2 新年のごあいさつ
行政自治会視察研修
- P3 地区紹介 (第10地区)
- P4 市内歴史散歩 (第8回)

新年のごあいさつ



古河市行政自治会
会長 天笠順弘

輝かしい新春、会員の皆様ご家族おそろいでご健勝にて良いお年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、古河市行政自治会の皆様には、日頃より各事業に対し積極的にご理解ご協力を賜り心より感謝とお礼を申し上げます。本紙「行政自治会だより」も第9号の発行となり内容も更に充実した広報紙となっております。広報委員皆様の熱意ある活動が地域の連帯感を高めていると思っております。今後においても更なるご活躍をお願い致し本会発展にご尽力下さる様お願い致します。

さて、古河市も平成17年の合併以来、本年9

月には10年目を迎え、いよいよ合併効果を求められる年に突入いたしました。その様な中において平成28年には、日野自動車東京日野より名崎工業団地に全面移転し、勤務する従業員も2,400人と聞いており経済面においての波及も見込まれます。また、新4号国道の4車線化、圏央道の開通に向け整備も進捗しており明るい希望の持てる状況になって来ました。古河市発展のため私達「行政自治会」としても、いろいろな場面で市行政と連携を積極的に行い支援、協力を惜しまず「安心安全で住みよい街づくり」を目指して頑張ってください。

本年度も最終4半期に入りました。市よりの要請を含め事業も残っております。皆様の尚一層のご指導ご協力をお願い致します。

最後になりましたが、会員皆様のご健康ご多幸を祈念致しごあいさつとします。

行政自治会視察研修

平成25年度行政自治会の研修が11月22日、23日、106名の方が参加し、静岡県静岡市の静岡県地震防災センターで行われ、NPO法人ふじのくに防災支援センター理事長である佐藤隆氏による講演を聴きました。ふじのくに防災支援センターは、防災は「自助、そして共助。まず減災対策」を理念とし自治会単位の啓蒙、啓発活動を行い、地域の実情に即した災害と防災に対する知識や備え、心構え、又は有事の際の共助の精神の涵養において組織の指導、助言を行い、地域防災力の向上に寄与することを目的とする法人です。

災害に見舞われると直接的な被害に加え、自分が生活を営んでいる地域に存在するすべての個

人、組織が何かしらの影響を受けます。大切な家族や財産、そして自分自身の生命が危険にさらされることとなります。このような事態に対応する最も重要なポイントは防災における適切な自助、共助、公助が連携し効率的に機能を発揮することです。市の防災対策にまかせておけばいいというものではありません。市の役割は大きく重要ですが、特に、各行政区・自治会の皆様の一人ひとりの災害に対する心構えと、正しい知識と事前の自助努力による防災対策の推進が必要であると認識しました。

また、自分の住んでいる住宅について耐震診断を行い強度を把握しておく事も大切な事です。加えて、それぞれの家庭での日頃の備えや食料品等の一週間位の備蓄など、いざという時の心構えと共に各行政区・自治会の人達が助け合い、「自分達の住んでいる所は自分達で守ろう」との意識を持ち、行政区・自治会の防災活動を効果的に行うためにも自主防災組織の結成が必要です。迫りくる地震や災害に対し何をすべきか考えておく事が大切です。このような事を研修において再確認しました。今後、学んできたことを、地域の活動に反映したいと思います。

(第16地区 地区長 関義夫)



防災対策について語る佐藤氏

地区紹介（第8回） ～第10地区～

第10地区は、平成20年4月に古河市消防団第12分団地域を中心として発足いたしました。当地区は4行政区（上辺見、中辺見、女沼、フレッシュタウン）で構成されており、現在2238世帯が加入しております。地区の範囲は、陸上自衛隊古河駐屯地から総和中学校まで、県道古河総和線と十間通りを中心に商店・会社・銀行等があり活況を呈しております。古河駅には、自動車で15分位と近いため、住宅開発が進み現在も人口が増加しております。地域活動は主に行政区単位ですが、第10地区として「文化祭」を平成24年1月からスタートし本年1月に第3回目を行いました。毎年会場が満員の状況です。目的は、地区内の「伝統文化」を知って頂くことと、住民のふれあいと一声かけられるコミュニケーションづくりをはかることです。老人会・子供会・体育部を中心に関係団体と行政区が一体となり、自助・共助を主体に活動しております。

以下各行政区を紹介いたします。

《上辺見行政区》

上辺見行政区では、毎年7月に夏祭りとして八坂大祭を行っています。第3日曜日が出社祭、第4日曜日が帰社祭です。帰社祭について紹介します。この時期は子供達は待ちに待った夏休みで「祭り」を楽しみにしています。午後2時からお囃子が鳴り響き、勇ましい大人神輿と子供神輿が担がれ、神社公園狭しと渡御します。皆笑顔でかき氷、スイカ、アイス、ポップコーンと大行列を作ります。夕方6時には祭りは最高潮に達し、幕を閉じます。

《中辺見行政区》

中辺見行政区では、毎年7月の海の日直前の日曜日に夏祭りを行っています。朝、鹿養台公園に神輿・山車をそろえ、かき氷と飲み物を用意し中辺見若連20人のお囃子演奏が始まります。次に区内の渡御が行われます。神輿は台車に乗せて、また山車は子供達が紅白のロープを引いてゆっくり移動します。移動中もお囃子が演奏され、家々から人々が出て祭りを盛り上げます。子供達はもとより大人も懐かしさを感じる祭りです。

《女沼行政区》

女沼行政区は中央小学校・下辺見小学校にまたがる地域です。加入世帯も1千世帯を超え、地域活動が盛んです。①「女沼ささら獅子舞」が毎年



文化祭（中辺見おはやし会）

11月に開催されます。東照宮造営の際、地固めの依頼を受け舞いを奉納しました。さら保存会の協力により、小学生に伝統を受け継いでおります（古河市無形文化財指定）。②女沼のスポーツの祭典・女沼文化祭はそれぞれ、30回以上継続され各町内会の交流が盛んです。スポーツの祭典は今年度からは「中央運動公園・陸上競技場」を単独でお借りして、約700名が参加し盛大に開催致しました。

《フレッシュタウン行政区》

昭和61年、茨城県住宅供給公社によって、1級河川女沼川上流の「都市下水路」沿いに、戸数53の住宅団地「フレッシュタウン」が造成されました。この団地に隣接して住宅会社が約10年間隔で2回にわたり42戸を造成した結果、素晴らしい環境のもと95戸の行政区が誕生しました。

行政区名のとおり、比較的新しい地域ですが、小さいながらも、コミュニケーションづくりを推進しております。

以上で第10地区の紹介といたします。

（第10地区 地区長 森田昭二）

第10地区 区域



市内歴史散歩（第8回） ～ 悲運の力士・天津風雲右衛門 ～

三和地区内の結城野田線は江戸時代、日光東道中（日光東往還、関宿通多功道）と言われ、日光街道の脇道として多くの東照宮参詣の人々はもちろん、物流の動脈としての機能を担っていました。谷貝宿は、鎌倉時代後期に川越で手柄を立てた初見家が谷貝地区の領主として赴任してきたのが始まりとされています。ちなみに、初見姓の語源は、「初めて見るような大手柄を立てた」ことにより、幕府から「初見」姓を頂いた、との言い伝えがあります。この後に登場する鈴木六次郎の家系、鈴木家は、これより早く鎌倉時代前期にこの地に定着した、いわゆる土着の民で開祖であると推測されます。

文化14年（1817年）、下総の国谷貝町3番屋敷で鈴木源兵衛さんの次男として誕生した鈴木六次郎。その体の大きさと怪力で、草相撲では戦う相手がいないという評判の好青年に成長していきました。草相撲といえば、谷貝の近隣には多くの土俵が残っています。仁連天満社、諸川新田の雷電神社、八俣の香取神社、諸川の長宮神社、八千代の栗山神社、久下田神社、生子の愛宕神社など枚挙に限りがありません。その当時、江戸相撲も全国で興業を行っていました。文化8年10月に古河で雷電為工門一行の相撲興業が行われた記録も残っています。

鈴木六次郎の噂は巡業で地方を回っていた、浦風部屋の親方の耳にも届き、天保10年（1839年）に憧れの江戸相撲、浦風部屋にスカウトされ入門しました。天保11年に初土俵。天保13年に盛岡藩南部侯のお抱え力士となりました。四股名も、関谷野、関谷川、と改めていましたが、大器の片鱗を見せる六次郎は横綱秀ノ山が使用していた、天津風雲右衛門の名前を寄与され、二代目天津風雲右衛門を襲名しました。

二段目を五場所で突破し、弘化3年（1846年）入幕。大関関脇をなぎ倒し一躍、江戸の人気者になり肩で風を切り江戸の街を闊歩しました。右上の錦絵は生まれついで男前と相まって江戸で飛びように売れたといえます。

しかしながら、天保の大飢饉が東北地方を襲い、

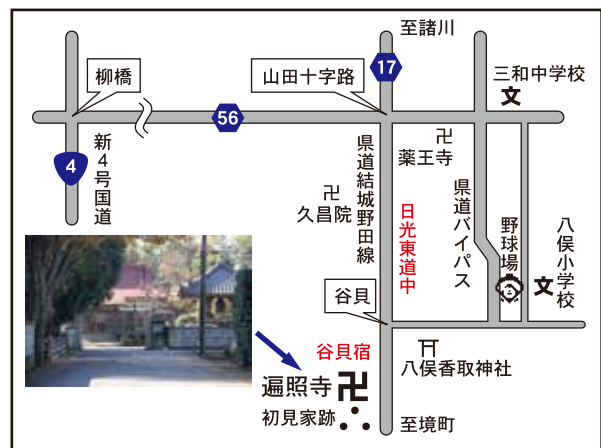
盛岡藩は経済破綻に陥り、お抱え力士を全廃しました。このことで、相撲社会では八百長相撲が常態化し、雲右衛門も手を染めることとなります。本所回向院境内、負ける約束で上がった土俵で、故郷の衆の応援にたえようと勝ってしまい、逆恨みを受けヤクザに毒を盛られ半身不随となってしまいました。嘉永3年（1850年）春、前頭2枚目で無念の廃業となります。このあと、六次郎は千葉の銚子で網引きの手伝いをして、明治13年（1880年）1月25日、64歳で逝去しました。

博徒の用心棒になれば楽をして旨い酒を飲めたであろうに、あえて漁師の網引きの手伝いをして生涯を閉じた六次郎は、亡くなるまで一度も故郷の土を踏むことがありませんでした。このあたりに、男、六次郎の生き様と意地を感じます。そんな六次郎を不憫に思い、義理の甥にあたる鈴木鉄蔵さんが明治29年、鈴木家菩提寺の遍照寺に御霊をつれ戻り墓石を建てて供養しました。現在は子孫の鈴木培男さんが鈴木家当主として護っています。



国立国会図書館蔵

（広報委員 湯本豊）



編集後記

行政自治会視察研修が静岡県地震防災センターにて行われました。講師の佐藤理事長は「自分の家の耐震対策」、「防災教育の必要性」を強調し、地域で出来る減災対策の取り組みについて、気づき、考え、話し合いが大切と力説されました。古河市では、226の自治組織のうち61%の138組織（古河地区87、総和地区22、三和地区29）で自主防災組織が結成されています。人口割合でも70.5%と県組織率を上回っています。今回の研修で、日頃の心構えがいかに大切であるか再認識させられました。

（広報委員長 伊藤利彦）

行政自治会広報委員会

委員長

伊藤利彦

委員

鈴木國雄 横山泰男 荻谷武士
坂本廣次 森田昭二 菅原和美
那須和弥 湯本 豊 関 義夫